

法人化と比較文化学類の教育

竹村喜一郎

人文社会科学研究科教授 比較文化学類長

法人化は教育の向上に直結してはいない

比較文化学類の教育目標は、文化の学際的な研究教育を通じて現代社会が抱える諸問題を解決するために国際的な場面で貢献できる人材を育成することである。2年前法人化がスタートしたとき、この教育目標を実現し、今後導入されるさまざまな評価をクリアするためにどのような方策があるか考え、以下の5案を思いついた。

(1) 学生に文化に関する一般的理解を与える機会がないので、文化研究の動向と意義を考察する授業を開設する。(2) 外国の歴史・文化を専攻する学生には、最小限の費用で一定期間現地で調査・研究できるシステムを構築する。(3) 各種メディアに関心を抱いている学生が存分に活用できる大規模マルチメディア教室を創設する。(4) 学類の教育水準を社会に知らせるため、概論科目や学際研究の授業内容を教科書あるいは一般書として刊行する。(5) 文化研究

に関連した各種の国際シンポジウムを開催し、文化科学の進展状況およびその意義を学生に学ばせ、更に社会に発信する。

これらの案のうち(1)は教員の合意を得られず頓挫し、(2)は全く実現の目途は立っていない。(3)は関係教員と協議の上平成19年度の概算要求案として提出したが採択されず、平成18年度学群教育設備整備費の配分で20分の1ぐらいの規模が実現しそうである。(4)も資金がないので着手できず、次善策として学類予算で教員、学類出身者の論文を中心に学類の活動を紹介する『比較文化研究』を刊行しているが、来年以降予算の関係で継続できるか見通しが立たない。(5)は教員が個別的に関わる形で遂行されているが、学類が主催するだけの予算的・人的余裕はない。要するに法人化されたところで学類教育の向上につながると思われることで費用がかかることは何もできていないということである。

法人化以前からある学類教育の問題点

法人化によって学類教育の向上が見られないということは、法人化以前からある問題点が残存しているということでもある。それは教員、学生双方に見られる。(1) 教員の側の問題点としては、①大学院重点化以後大学院の教育を重視して学群教育を軽視する教員が少なからずいる(具体的には学類教員会議の出席率の低下、他学類の学生指導を拒否する教員の出現等に見られる)、②その結果として学類の理念である学際性を重視した教育の推進も満足行く形で遂行されることが少なくなる、ということが挙げられる。(2) 学生の側の問題点としては、①大学院、特に博士課程に進学し、研究者あるいは高度専門職業人になろうとする者が少ない、②就職する場合でも、学類の教育内容に関連した出版・マスコミ・教育等の分野に進む者よりも、とまかく職種にこだわらず就職活動の結果採用してくれた会社に入社する者が多い、ということが指摘される。①の問題点は、学類教育では学際性が重視されるのに対して、大学院では専門性が重視され、入試を突破するのが困難であるという学力的問題と大学院に進学して長年研究を重ねても努力に見合ったポストを将来獲得できる保証がどこにもないという日本社会の雇用システムの問題にも関連している。②の問題点は、学生が

自己の専攻研究内容と将来設計とを意識的に結合する努力を怠っていることに起因している。だがこれら学生の側の問題点も教員の側の問題点によって増幅されているとも言える。教員の一步踏み込んだ学生指導があれば、研究に生涯をささげようと決意する学生、関心を抱いたテーマを追求できる職業に就こうとする学生はもっと増えると思われるからである。

とはいえ私はこれらの問題点を全て教員の姿勢に還元しようとしているのではない。これらの問題点はかつての講座制の弊害の打破のために筑波大学が採用した研究組織(学系)と教育組織(学類)との分離というシステムから派生している部分が多いと思われるからである。言うまでもなく講座制の下では、研究室(学科)単位で教員と学生との、また学生側でも大学院生と学部生との、上級生と下級生との、密接な関係が維持され、肯定的な面だけ取り上げれば、研究の仕方、自己教育の方法が自然な形で継承された。これに対して筑波大学、特に文系においては、教員と学生との関係は直接的であっても、個人的で断続的であり、また表面的である。学生同士のつながりも研究を媒介したものが主とはなっていない。筑波大学のシステムは、人文系の教育効果という観点からは、効率的でない。

問題点を克服する試み

上に見た問題点は放置されているわけではない。

- (1) 大学院進学率向上の試み 法人化以後学類内で学群学類改組再編問題が論議される過程で、学類卒業者の人文社会科学専攻科進学者の少なさが指摘され、進学率を高めることが課題として確認された。その後更に研究科の専攻(私の場合哲学・思想専攻)でも志願者、特に筑波大学出身の志願者の減少が問題視され、学群からの進学者を獲得することが必要なことが強く意識されるようになっていく。このことは岩崎洋一学長が平成18年度の重点課題として学群教育の質の更なる向上に向けた取り組みを挙げられたことと対応している¹⁾。具体策として専攻のレベルでは、哲学関係の教員、院生、学群学生の懇親会を1学期末に開いた。また学類のレベルでは、2年生に対する全体的専攻分野ガイダンスのほかに現代思想分野独自のガイダンスを開催し、専攻受験につなげる手立てとしようとしている。このような試みが他の分野においても企てられることを願う。
- (2) カリキュラム改革 一般的に見て教育改善にはカリキュラム改革が必要になるが、その手がかりを私は学生による

授業評価に求めたい。言うまでもなく現行の授業評価は、学生の授業参加意識の向上および教員の授業内容の向上(ファカルティ・ディベロップメント=FD)を目的としている。だが現在の授業評価でどのようにFDが達成されることになるのか必ずしも明らかではない。比文では昨年度初めて専門科目の授業評価アンケートを実施したが、私自身集計結果をどのように活用したらよいのかわからずじまいだった。それなら授業評価とカリキュラム改革とはどう結びつくのかという疑問が呈されようが、とりあえずは授業評価の自由記述の際、カリキュラム評価を書いてもらうことが考えられる。更にはクラス連絡会でこのテーマで意見交換をすることも考えられる。これらを踏まえて教員の側で学類教育検討委員会(仮称)を設立してカリキュラムの改善に取り組むことが可能になろう。

- (3) 同窓会的学会の設立 比較文化学類では同窓会的組織はまだ結成されていない。単なる親睦組織としての同窓会よりも学会的組織を結成し、卒業生の研究発表を聞くことを通じて在校生の文化研究に対する関心・意欲の向上を図ることが可能になる。これは既に定年退職された先輩の先生の発案であるが、

このような組織はキャリア支援の役割を担うとともに、活動の一環として国際的シンポジウムの開催を可能とする。

最後に法人化の中での人文系教育あるいは広く大学教育のあり方について前提的な提言を記させていただきます。

人文系教育および大学教育を推進するための前提的提言

- (1) 人文系の研究およびそれに基づく教育は、経済的効率性とは異なる基準で評価されるべきである。元東大総長・元文部大臣の有馬朗人氏も言われるように、学問には経済的に効率的な実学のほかに基礎的な学術があり、それらの人類に対する貢献を忘れてはならない²⁾。
- (2) だが同時に人文系の研究者は、自らの研究教育の社会的意義に関する説明責任があることを自覚しなければならない。学問の自由を金科玉条にできる時代は終わったのであり、自らの存在理由を明示できなければ納税者たる国民からも、その子弟たる学生からも信頼されなくなることは明らかである。
- (3) 一般的に大学における教育を活性化させるためには、教育の受け手たる学生、納税者たる国民の代表が、大学の管理運営に意見を表明できる制度を確立すべきである。欧米諸国では伝統的に学

生が大学の管理運営組織の正式のメンバーと認められ、大学運営に広範に参加している。日本の大学も法人化により学生を大学の不可欠の構成員と認めただけでなく、学生にも教職員同様学長選挙の投票権を与え、学生代表を経営協議会、学長選考会議の一員にすべきである。同様に財界代表あるいは受益者代表だけではなく、納税者代表(とりあえずは学生の父兄代表でよい)を経営協議会、学長選考会議のメンバーにすべきである。このように制度改革をしなければ法人化が目指した教育改革を含む大学改革は成就しない。

〔注〕

- 1) 岩崎洋一学長「平成18年度の運営にあたり」『速報つくば』2006年号外、p.1参照。
- 2) 有馬朗人「国立大学法人の課題」『IDE - 現代の高等教育』No.452.2003年8-9月号、p.17-18参照。

(たけむら きいちろう/ドイツ哲学)